

厚 生 委 員 会

平成 2 7 年 1 2 月 8 日 (火)

厚生委員会

日 時 平成27年12月8日（火）午前10時00分開会—午後1時21分閉会

場 所

出席委員 出口委員長、松尾副委員長、坂原、和田、道工、奥野、中原

欠席委員 田島

傍聴議員 竹原、辻下、小川

出席理事者 田代町長、中口副町長、種村副町長

笠間教育長、保井まちづくり戦略室長兼町長公室長

古橋しあわせ創造部長、古谷総務部長、四至本財政改革部長

岸野総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事

串山しあわせ創造部理事、竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長

松井しあわせ創造部保険年金課長

池下しあわせ創造部高齢福祉課長

松原しあわせ創造部こぐま園長兼子育て支援センター所長

門前しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長

信原しあわせ創造部地域福祉課福祉係長

蟻馬しあわせ創造部高齢福祉課高齢福祉係長

橋野しあわせ創造部高齢福祉課介護保険係長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

出口委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから厚生委員会を開会いたします。

本日の出席委員は7名であります。田島委員が欠席でございます。私のほうにも通告がございまして、どうしてもきょうは体調の都合でということで欠席でございますので、ご理解願いたいと思います。

理事者については、全員出席であります。定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより厚生委員会を開きます。なお、携帯電話はマナーモードもしくはスイッチを切ってくださいと思います。

委員の皆さんにお諮りいたします。

傍聴申し出がきておりますので、傍聴許可をしたいと思いますが、委員の皆さん方、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 ありがとうございます。では、傍聴を許可いたします。

では、12月2日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案8件の審査を行います。

それでは、議事に入ります。なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。また、質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言うてからお願いをいたします。

では、議案第79号「平成27年度岬町一般会計補正予算(第4次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 平成27年度岬町一般会計補正予算(第4次)の件について、説明させていただきます。

資料1ページをご参照ください。まず歳入です。

10地方交付税、1地方交付税、特別地方交付税として、3,394万7,000円の増額補正です。コミュニティバス運行事業者の撤退に伴い、4月から本町が行う市町村運営有償運送に使用する車両購入について、特別地方交付税の財政支援措置が見込まれるこ

とから、車両購入経費の80%を計上しております。運行車両等については、歳出で説明させていただきます。

松井しあわせ創造部保険年金課長 続きまして、14国庫支出金、1国庫負担金、社会福祉費負担金といたしまして、2,876万3,000円の増額補正でございます。内容といたしましては、国民健康保険基盤安定負担金1,380万1,000円の増額補正で、低所得者に係る保険料の政令軽減相当額を公費で補填する国民健康保険基盤安定事業費の決定に伴い、計上いたしております。

なお、歳出の国民健康保険特別会計繰出金基盤安定に充当します。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 同じく、障害者自立支援給付費負担金といたしまして、1,496万2,000円の増額補正を行うものでございます。

障害福祉サービス費に充当いたします補助率は、2分の1でございます。

内容につきましては、歳出のほうでご説明いたします。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 続きまして、児童福祉費負担金として、子どものための教育・保育給付費負担金（施設型給付）を、473万8,000円増額補正するものです。これは、認定こども園、教円幼稚園等への施設型給付費に対する負担金で、1号認定の施設型給付費は、全国统一費用部分と、地方単独費用部分の二つに区分されております。

当初予算の段階では、この二つの区分割合が定まっておりましたので、大阪府の予算要求割合に合わせて、全国统一費用部分の割合を66%として予算要求しておりましたが、その後、全国统一費用部分の割合が72.5%に確定されました。

また、単価の高い3歳児の入園が見込みより多かったこと、それから途中入所児があったことなどによるものでございます。これは、子ども・子育て支援事業費の施設型給付費に充当します。なお、全国统一費用部分の負担率は2分の1でございます。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 2国庫補助金、1民生費国庫補助金、社会福祉費補助金、地域生活支援事業費等補助金87万1,000円の増額補正を行うものでございます。

歳出の地域生活支援事業に充当いたします。補助率は2分の1でございます。内容につきましては、歳出のほうでご説明させていただきます。

松井しあわせ創造部保険年金課長 続きまして、3委託金、社会福祉費委託金といたしまして、

41万1,000円の増額補正でございます。内容といたしましては、国民年金システムの改修に伴う国民年金事務費交付金でございます。なお、歳出の国民年金OA経費に充当します。交付率は10分の10です。

続きまして、15府支出金、1府負担金、社会福祉費負担金といたしまして、1,201万8,000円の増額補正でございます。内容といたしましては、国民健康保険基盤安定負担金453万7,000円の増額補正で、先ほどの国庫負担金と同様、国民健康保険基盤安定事業費の決定に伴い、計上いたしております。なお、歳出の国民健康保険特別会計繰出金基盤安定に充当します。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 同様に、障害者自立支援給付費負担金といたしまして、748万1,000円の増額補正を行うものでございます。歳出の障害福祉サービス費に充当いたします。補助率につきましては、4分の1でございます。内容につきましては、同じく歳出のほうでご説明させていただきます。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 次のページでございます。

児童福祉費負担金としまして、子どものための教育・保育給付費負担金（施設型給付）を230万3,000円減額補正するものです。これは、先ほどの国庫負担金と同じく、認定こども園、教円幼稚園等への施設型給付費に対する負担金で、1号認定の全国統一費用部分の割合が確定されたことに伴いまして、大阪府の負担割合が減ったことによるものでございます。これは、子ども・子育て支援事業費の施設型給付費に充当いたします。なお、負担率は、全国統一費用部分が4分の1、地方単独費用部分が2分の1でございます。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 2府補助金、2民生費府補助金、社会福祉費補助金、地域生活支援事業費等補助金といたしまして43万5,000円の増額補正を行うものでございます。歳出の地域生活支援事業費に充当いたします。補助率につきましては、4分の1でございます。内容につきましては、歳出のほうでご説明させていただきたいと思っております。

松井しあわせ創造部保険年金課長 続きまして、20諸収入、3雑入、雑入といたしまして、後期高齢者医療広域連合負担金医療費定率分に係る返還金2,351万3,000円を計上いたしております。これは、平成26年度後期高齢者の医療費が確定したことによる精算で、過払い分の返還を受けるものでございます。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 21町債、1町債、清掃債として、5,910万円の増額補正です。ごみ処理施設の焼却炉整備に係る財源として、施設整備費に充当するご

み処理施設整備事業債でございます。

以上、当委員会付託分、計1億6,149万3,000円を補正するものです。

松井しあわせ創造部保険年金課長 続きまして、歳出についてご説明いたします。資料の3ページをごらんください。

3民生費、1社会福祉費、国民健康保険特別会計繰出金基盤安定としまして、2,445万1,000円の増額補正でございます。内容といたしましては、国民健康保険基盤安定事業費の決定に伴い、計上いたしております。

続きまして、国民健康保険特別会計繰出金、職員給与費等といたしまして、37万6,000円の減額補正でございます。これは、職員給与費の減額措置等に伴い、国民健康保険特別会計で支弁する、人件費を調整するものでございます。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 障害支援区分認定調査訪問調査費、主治医意見書作成手数料といたしまして、15万5,000円の増額補正を行うものであります。内容といたしましては、障害福祉サービスを受けるために、認定審査会において審査を行います。この際に主治医の意見書が必要となります。

障害者支援区分認定に係る新規申請が、更新者は基本3年なんですけれども、加えて新規の方が増加しているため、不足分を補正するものでございます。

続いて、地域生活支援事業といたしまして、159万円の増額補正を行うものであります。この事業は、利用者の状況に応じて、地域生活を支援するための事業で、上半期の給付実績を踏まえまして、下半期の給付見込みを精査し、補正をお願いするものでございます。不足が見込まれるものは、ストマや入浴補助具など、身体障害者日常生活給付費58万6,000円の増、障害者の外出を支援いたします知的障害者移動支援事業給付費53万1,000円の増、日中一時的な見守りを支援する知的障害者日中一時支援事業給付費が35万4,000円の増、障害児の外出を支援いたします障害児移動支援事業給付費といたしまして23万9,000円の増となっております。

なお、精神障害者移動支援事業給付費につきましては、利用時間の減少を見込みまして、12万円の減額を行うものでございます。

続きまして、障害者福祉サービス費につきましても、先ほど来、歳入において国庫負担金及び府負担金であります障害者自立支援給付費負担金から充当するものでございまして、2,994万8,000円の増額補正を行うものでございます。

障害者福祉サービス費は、障害者総合支援法の本体給付に当たるものでございまして、

障害者の社会参加や、就労支援を目指しております。今回の補正では、上半期の実績をもとに、下半期の過不足を調整する内容となっております。内容といたしましては、障害福祉サービス利用者の増加に伴う審査支払手数料といたしましては1万7,000円の増、グループホームでの日常生活の援助を行います共同生活援助給付費227万5,000円の増、一般企業への就労するため、訓練等の支援を行います就労支援給付費1,052万2,000円の減額、通常の事業所への雇用が困難な方で、雇成型の就労支援を行うための就労支援A型給付費が132万8,000円の増、また、A型への就労支援に、年齢もしくは体力的な問題で、就労につながらない方への就労支援を行うための就労支援B型給付費が2,051万9,000円の増。それから、視覚障害者の方を対象とした同行援護給付費74万8,000円の増額、障害福祉サービス費を受けるための計画や、自由調整を行う計画相談支援給付費72万3,000円の増額、知的障害、精神障害により、行動に介護が必要な方への支援を行う行動援護給付費153万6,000円の増額、障害者の方への在宅ヘルパー介護として、居宅介護給付費801万8,000円の増額、また、同一世帯内で障害福祉サービス等の利用により、高額負担になる世帯への支援として、高額障害福祉サービス費9万3,000円の増額。障害児の方で、自宅で介護者の介護を受けられない場合、一時的に施設に入所するための短期入所の給付費といたしまして、62万2,000円の増額。常時介護を必要とする方が、日中に施設において、介護など、創作活動などの支援を行う生活介護給付費といたしまして、459万1,000円の増額となっております。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 続きまして、2老人福祉費、老人ホーム入所措置費といたしまして6万円の増額補正です。内容といたしましては、現在、養護老人ホームに1名入所しておりますが、人件費等の改定に伴う措置費変更のため、当初予算に不足が生じるため、必要額の補正を行うものです。

続きまして、介護保険特別会計繰出金といたしまして、129万6,000円の増額補正でございます。内容につきましては、介護給付費の調整及び職員給与費の削減措置及び人事異動等に伴う人件費の調整に伴う繰出金の調整によるものでございます。内訳といたしまして、介護保険特別会計繰出金、介護給付費110万1,000円の減額、職員給与費等240万1,000円の増額、地域支援包括・任意事業4,000円の減額です。

松井しあわせ創造部保険年金課長 資料の4ページをごらんください。

次に、3国民年金費、国民年金OA経費といたしまして、41万1,000円の増額補

正です。内容といたしましては、国民年金システム改修委託料で、国民年金保険料免除申請書等の様式が新しい様式に変更されたことに伴い、システムを改修するものです。なお、国民年金事務費交付金を充当いたします。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 続きまして、児童福祉費、乳幼児医療助成費としまして、通院医療費を105万3,000円増額補正するものです。これは、3月から8月診療分の上半期の助成実績を見ますと、昨年7月から助成対象となった小学生への通院医療助成が、当初見込みより、件数、助成費ともふえております。風邪やインフルエンザなどにより、例年、助成件数がふえる下半期についても、同様の伸び率で推移しますと、予算に不足が生じることが見込まれますので、補正をお願いするものでございます。

なお、本補正に伴う歳入については、大阪府の新子育て支援交付金の対象となりますが、この交付金は、府が各市町村ごとに定める基準額に基づいて、各市町村に配分されるものでございますので、歳入の補正はございません。

次に、子ども・子育て支援事業費、施設型給付費としまして、911万円の増額補正です。これは、認定こども園 教団幼稚園等への施設型給付費で、当初見込みより単価の高い3歳児の入園が見込みより多かったこと。また、途中入所児があったこと、利用者負担金が見込みより少なかったこと。また、他市への施設への入園があったことによるものでございます。本事業については、国、府の子どものための教育、保育給付費負担金（施設型給付）を充当いたします。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 4衛生費、2清掃費、1塵芥処理費、施設整備費として、8,995万1,000円の増額補正です。

ごみ処理施設の焼却炉内の耐火物の損傷が激しく、特にごみを炉内に投入する開口部周辺の一次燃焼帯部分の周囲及び天井部分の耐火壁の崩落が危惧されることから、焼却炉内の底部を除く焼却炉内全周を更新するものです。工事期間は約40日を予定しており、工事期間中の家庭系可燃ごみ及びし尿処理場から排出される汚泥ケーキの処分費などを計上しております。

家庭系可燃ごみの処分につきましては、泉南清掃組合との協議において、受け入れの承認をいただいております。この可燃ごみの施設への運搬委託料として129万3,000円、可燃ごみ焼却処分委託料として715万1,000円を計上しております。

また、し尿浄化槽汚泥の運搬処分委託料として、191万3,000円を計上しております。

汚泥ケーキの処分につきましては、一般廃棄物処理施設を有し、し尿処理施設からの汚泥処分業の許可を有する業者にて処分するものです。

次に、耐火物の更新に係る焼却施設プラントメーカーからの見積もり内容の審査委託料として、71万円を計上しております。

次に、焼却炉内の耐火物の更新工事費として、7,888万4,000円を計上しております。ごみ処理施設の整備事業債を充当するものでございます。

次に、5ページでございます。

8 土木費、4 都市計画費、路線バス対策費として、4,276万1,000円を増額補正するものです。コミュニティバス運行事業者の撤退に伴い、基本路線について、本町が運行主体となる市町村運営有償運送による運行を予定しております。この運行に必要なバス車両購入経費を計上いたしております。運行事業者からの事業撤退を受け、現在のバス車両の譲渡を申し入れておりましたが、10月末に事業者から他の支店への車両転換を予定していることから、町への車両譲渡ができない旨の回答がありました。これにより、バス車両を自己調達することとなりましたが、車両購入費の費用につきましては、特別地方交付税への算入が見込まれることから、運行に必要な車両を購入することとしたものでございます。

車両の型式、台数については、基本路線の運行用として、通勤、通学などの乗客が多く見込まれる午前中の時間帯、また夕方の時間帯を、現在の中型バスにかわり、29人乗りマイクロバス2台で運行する予定です。また、買い物など、外出に利用される昼間の時間帯を、現在、支線を運行している車両と同型の13人乗りワゴン車2台での運行を予定しております。利用客の状況や時間帯で、車両を分けて運行する予定でございます。

なお、道路運送法の規定により、予備車両を配置しなければならないことから、予備車両を含み、ワゴン車計3台を購入するものです。

また、支線の運行については、運行費用を抑制できるデマンド運行を検討しておりますが、デマンド運行では、運行回数が増加すれば経費が増加することや、あらかじめ予約しなければいけないことから、なじみがなく、利用しづらい等のことから、現行と同様の定時定路線での運行を検討しております。

運行路線や運行形態、運行経費等の協議において、大幅な経費の増加を抑えるという観点から、自主運行による運行も視野に入れ、9人乗りのワゴン車2台を計上しております。これら車両購入に係る登録手数料、保険料、重量税などの諸経費と、運輸局への市町村運

営有償運送登録申請のための旅費、運行車両の表示用マグネットシートなど消耗品を合わせて計上いたしております。

以上、当委員会付託分計2億41万円を補正するものでございます。

次に、地方債補正として、ごみ処理施設の焼却炉内耐火物更新工事に係る整備事業に充当するため、5,910万円を追加補正するものでございます。

資料の説明は以上でございます。

出口委員長 ただいまの原課の説明に対しまして、委員の皆さん、質疑はございませんか。

坂原委員。

坂原委員 5ページなんですけれども、路線バス対策費の説明を受けまして、この稼働バスの台数、車種の説明がありましたけれども、それによりますと、来年度からの運行、運営について、あらかじめ、検討して、大体のラインが決まって、この車両を購入というようになったと思うんですけれども、来年度からの運営体制、運行、どうなっているのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 来年度からのバスの運行につきましては、先ほど来、説明がございましたように、今現在のバス事業者の撤退を受けて、新たなバスの形態をつくっていくというところでございます。

本来であれば、今のバス事業者は4条事業者といたしまして、国の許可を得て、バス事業者が運行主体となって運行している形式でございます。ただ、この形式が、本来であれば、一番原則的なものかなと思われませんが、この後、来年4月から、この方式でバスを走らそうという事業者につきましては、なかったものですから、それにかわる運送方法として、市町村運営有償運送方法で運行したいと考えております。

市町村運営有償運送といたしますのは、市町村が運行主体となりまして、自らのバスで運行をする形態でございまして、法律でいいますと78条という形になりますが、市町村が運行するバスという形で、運行するというところでございます。

出口委員長 坂原委員。

坂原委員 運行形態がそうなるということなんですけれども、今、予算で補正にあがっているのが、購入車だと思えるんですけれども、来年度からの運営費の見込みはどんなものでしょうか。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 運行経費につきましては、申しわけございませんが、現在、調整中ござ

いまして、もう少しお時間をいただきたいと考えているところでございます。

出口委員長 坂原委員、よろしいですか。

坂原委員 まだ、全く未定ということですかね。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 運行経費につきましては、相手方との調整も行っているところでございますが、まず、その元となる、どのようなバスの走らせ方をするのかという協議も含めまして、金額も調整する必要があるでございますので、それらもあわせて、今、調整をしているというところでございます。

出口委員長 坂原委員。

坂原委員 今、協議中なので、決まったわけではないと思いますけれども、大体的見積もりいいですか、限度額いいですか、どこら辺で見ているのでしょうか。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 現在、24年度から今のバス運行事業者が運行しておりまして、そこに対して出している補助金が4,150万円でございます。

ただ、その4,150万円では、収支が合わない。26年度のバス会社の収支では、約2,070万円程度不足が生じているということもございまして、補助金がないものとして考えますと、6,000万円ぐらいのお金がかかっているというところでございます。ただ、本町としましても、行革等、またアンケートの中でも補助金の限度額の範囲内で、最大限のサービスの水準を確保すべきという回答も、36%程度となっておりますので、極力、経費の圧縮には努めてまいりたいと考えているところでございます。

出口委員長 坂原委員。

坂原委員 当町の、特に、足となるバスですから、ぜひ存続せねばならないと思います。そういう意味で、前任のバス、譲ったれへんて急になったので、それはいろんな苦労があると思うんですけども、ぜひ住民の足を確保しながらも、予算面でもコスト削減に努めていただきますように、よろしく願いしておきます。結構です。

出口委員長 よろしいですか。

では、ほかの委員さん。道工委員。

道工委員 1件だけ、確認と今後の方針について、お伺いしたいと思います。

4ページの衛生費の塵芥処理費でございますけれども、現在、岬町で焼却する場合のトン当たりの単価。今回、泉南阪南清掃事務組合に委託をするトン当たりの単価との比較を

聞きたいのと、以前に泉南の清掃事務組合のほうから、岬さんも一緒に、2市1町でやりませんかというお話もあったと思うのですが、今後の問題として、この辺をどう捉えておられるのか、お聞きさせていただきます。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 現在、この予算に計上しておりますトン当たりの処理単価につきましては、約1万7,000円で計上しております。これにつきましては、泉南清掃組合の平成26年度の決算額から、経常経費のみを算出して、臨時的なごみの処分単価ということで、数字を出していただいたものでございまして、現在、町のほうでは、約3万3,000円ぐらい、26年度で単純に処理量と費用と割りますと、そのぐらいの単価になってまいります。

泉南清掃組合の2市の平成26年度では、約6億ほどの合計となっております、平成27年度の当初予算では、負担費の総額が7億5,240万程度、これを泉南市、阪南市でそれぞれ人口割、均等割、重量割をもって負担しております。均等割が20%、人口割が20%、重量割が60%という比率でございます。

これでいきますと、泉南市では4億1,100万円、阪南市では3億4,100万円というような金額になります。

今回のごみ処理の協議をさせていただいたのを契機に、本町についても、広域というお話も、ちらっとはしているんですけども、過去に2市1町のほうでというお話のときには、当町のごみの種類が、まだプラスチックごみを分別をしていなかったということで、ごみ質が合わなかったということもあります。また、組合のほうでは、施設の改造に相当な金額を必要とする改造が行われたということもありまして、本町での負担が非常に大きくなるというようなことで、その当時は、まだまだ検討段階であったと思います。

今回の当町のごみ処理施設の整備を契機に、今後、清掃組合と協議をしていくんですけども、以前に町長のほうからも、ごみの処理については、町のほうで行いたいということもございましたので、まだまだこれにつきましては、検討を要するのではないかとこのように考えております。

出口委員長 道工委員。

道工委員 もう一度、確認します。

臨時的なことということで、臨時処分委託料でトン1万7,000円。町でやると、トン3万3,000円ぐらいかかっているということで間違いはないですか。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 平成26年度の当町の決算額を、ごみの処理量で割り戻すと、約3万3,000円ぐらい。今回の泉南清掃にお願いした臨時的な単価は、1万7,000円で予算を計上しております。

出口委員長 道工委員。

道工委員 臨時的ということで、トン単価が安いんですか。それとも、今後、2市に算入して、広域でやろうとした場合には、もっと割高になってくるということなんですか。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 今、道工委員のおっしゃるとおりでございます。あくまでも今回の単価につきましては、臨時的なごみの処理単価ということで、清掃組合の正規の負担金の分ではないということでございます。

出口委員長 道工委員。

道工委員 今後として、やはり広域的にこの問題を捉えて、泉南阪南清掃事務組合さんに参入をさせていただいて、し尿処理も含めてやっていく方向性は、やっぱりもっていかないかの違うかなと思います。

特に、今回のように、施設の整備工事費が9億近くいってくるとなりますと、かなり大きな額になってきますよね。ですから、泉南阪南清掃事務組合も、たしか2年前だと思えますが、炉を全部やり直したということも聞いておりますけれども、今後の問題として、この辺はしっかりと検討をしていただくように、要望だけしておきます。

出口委員長 要望でよろしいですね。

ほかの委員さん、質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 委員会資料の3ページ、障害福祉サービスにかかわって、お尋ねをいたします。

まず1点、お願いなんですけれども、障害福祉サービス費のところの説明を、詳細にわたっていただきました。それで、いろいろサービスの内容についても、その説明の中でお伝えをいただきましたから、少し理解はしやすくなったんですけれども、この資料の備考の欄に書かれている順番ではない順番で、説明をしていただきましたので、目があっち向いたりこっち向いたりして、わかりにくくて、次からご説明いただくときには、できますれば、上から順番にご説明をいただくというようにしていただけると、聞く側としては、非常に理解しやすくなるかなと思いますので、これは一つ、先にお願として申し上

げておきたいと思います。

質問ですけれども、その障害福祉サービスにかかわって、増減それぞれありますが、説明の中で、新規の申請が増加傾向にあるといったようなこともありましたし、増減差引きますと、全体としては増額となるということでありまして、これは一時的なことによるものなのか、全体として認定者がふえて、利用される方がふえているという状況にあるのか、ちょっとその傾向について、参考までにお聞きをしたいなと思います。

それから、委員会資料の4ページの国民年金システム改修委託料にかかわって、お尋ねをいたします。

先ほどの説明で言いますと、保険料免除申請の様式変更によるものという説明であったかと思いますが、それで言いますと、本委員会、この後、予定をされております議案第93号、これとのかかわりということになるのか、そのシステム改修という言葉聞いて、様式変更にかかわるものというのが、うまく理解ができませんで、もう少し詳細な説明をいただいて、理解をしたいと思います。

それから、その下の乳幼児医療の通院医療費にかかわって、お尋ねをいたします。

財源措置の問題でお聞きするんですが、新子育て交付金という、大阪府が新たに設けた交付金がありまして、その交付金の対象になるんだという説明があったところでありまして、今回、歳入の中にそれは計上しないんですという説明もありましたけれども、そのことでいいますと、既に岬町としては、いただく金額は決まっていますから、そのもらった金額、既にもらっている金額の中で、やりくりをすると受けとめていいのか。財源措置について、お聞きをしておきたいと思います。

委員長、もうちょっと聞きたいことあるんですけども。

出口委員長 まず、この3点を。

では、今の3点に関しまして、阪本副理事のほうから、説明をお願いします。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 説明で前後したこと、おわび申し上げます。

就労支援関係のご説明の中で、就労以降と就労A型、B型という形でご説明させていただきましたほうがよかったのかなと思ったんで、今後、気をつけますので、申しわけございません。

委員ご指摘のとおりで、傾向といたしましては、増加傾向にあるということは事実でございます。それで、特に今回、先ほど説明もいたしました就労支援のB型の給付というと

ころが、特に増加傾向にございますので、その辺が特に大きな要因かなど。増額の要因にもなってございます。

出口委員長 続いて、松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 今回、国民年金費のOA経費であります国民年金システム改修委託料ですが、これは国民年金保険料の免除申請書の様式等が変更されたことに伴うシステム改修です。

委員言われます、この後、審議いただく岬町国民健康保険条例及び岬町介護保険条例の一部を改正する条例の件につきましては、国民健康保険料にかかわる改正ですので、関係はございません。

出口委員長 続いて、乳幼児医療の。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 乳幼児医療の財源の件なんですけれども、大阪府の新子育て支援交付金といいますのは、先ほども言いましたけれども、市町村ごとに人口割、それから均等割というような形で、各市町村に配分されておまして、既に歳入の予算が組み込まれておりましたので、それを充てるということになります。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。

中原委員。

中原委員 障害福祉サービスのことですが、就労支援のA型の後でB型をそのままというのは、関連することだからということでご説明いただいていたと、ご配慮には感謝したいと思います。

それで、障害福祉サービスの利用が増加しているということで、これは必要なことから、予算計上で増額が必要な場合は補正予算ということで、措置していただくのは妥当なことだと思いますけれども、今後、さらに増加していくということでありましたら、いろんな計画も立てながら、事業については、全体的に進めておられることでもありますので、必要な措置、計画も含めて、よくご検討いただきたいと申し上げておきたいと思いません。

それから、追加してお尋ねをしたいことがあります。

委員会資料の5ページの、路線バス対策費について、お尋ねをいたします。

その前に一つ、4ページの清掃費にかかわる問題で、今回の予算については、必要な措置であると、焼却炉の老朽化ということが原因でありますので、そのように説明をお聞きしたところでもありますけれども、今後の広域化にかかわって、今回、処理費については、

比較的安い金額で泉南清掃組合がお受けいただくということが、先ほどの質疑の中でやりとりされたところであります。

処分費については、そういうことでありましょうが、泉南清掃組合と広域で運営していくということになりましたら、今回も設けられておりますが、運搬についても費用がかかってくる。それから、運営そのものについても、もちろん責任を持って、一定の費用負担が発生するということになりますから、広域化については、慎重に検討をいただきたいと、これについては意見のみにとどめたいと思いますが、申し上げておきたいと思います。

それから、路線バスにかかわって、お尋ねをいたします。

車両購入費についてですが、3種類のバスについての購入の合算として、金額が計上されておりますので、それぞれ1台当たりの見積もり単価を、参考までにお聞きしておきたいと思います。

それから、バスについては、住民さんからもいろいろな声をいただいておりますので、この機会に、そのあたりについてもお尋ねしておきたいと思います。

まず一つは、今回、本当に大急ぎで、空白をつくらないために、尽力されていると理解はしているんですが、住民さんからは、本当に間に合うのだろうか。バスがとまってしまいう期間が発生しないだろうかという不安の声が寄せられておまして、そのあたりについては、大丈夫かどうかということを、改めてお聞きをしておきたいと思います。

それから、支線にかかわって、地域公共交通会議の中では、デマンド化をするという方針を持たれていましたが、その点については、見直すということかなと、今、説明を聞いていて確認したところであります。

この問題は、地域公共交通会議という、議会とは別の機関がありまして、そこで中心的には、議論をしていただいているものですから、私としましても、非常に、余り突っ込んだ話を言うのは、どうかなと思っているところなんです。

やはり、地域公共交通会議の中で、主体的に今後の計画についても、議論しているところですので、そこにあれこれ意見を差し挟むということは、なるべく差し控えたいと思っているんですが、住民さんから、特に支線の問題で心配される声が多く寄せられておりますので、そのことについても、この場でお聞きできたらなと思います。

差し支えない範囲で結構です。というのは、本日より、後刻に地域公共交通会議が設けられておりますから、本来であれば、そこで方針については、よく議論をされることと思っておりますので、余り事前に聞くのはどうかなとは思いますが、私としましても、住民さん

から寄せられている声がありますので、この機会に聞かせていただけるようであれば、お答えいただきたい。

支線について、デマンド化を検討していたのを、先ほどの説明でいきますと、定時定路線、現在の運行ですね、その形を維持しようという一つの方針転換だと思うんですけども、そういうように受けとめていいのかどうか。また、私は、住民さんからの声でいきますと、デマンド化という、電話をして乗りますよという予約をする形よりも、決まった時間に決まった場所にとまってほしいという声のほうが多く寄せられておりますから、そういう方向変換については、住民から歓迎されるのじゃないかなと考えているんですが、その方針転換に至った理由などについて、参考までにお聞きをしておきたいと思います。

それから、別の会議の場でも何回か申し上げましたけれども、今回、バスの運行にかかわって事前にとられたアンケートの結果、これはどのように全住民的に周知されるお考えか。その考えがないのであればないで結構ですけども、住民さんからアンケートに協力した人もしていない人も、2,000人の抽出という形でアンケートを実施されていますから、その結果を全住民的に報告してほしいという声がか寄せられているんですね。

その結果の住民的な返し方について、どのように検討なさっているか、お聞きしておきたいと思います。

それから、あともう一つですが、地域公共交通会議の議論を、ニュースという形で発行されるとお聞きをしているんですが、それはもう既に発行されたのか、されていないとすれば、いつごろ発行される予定なのか。

また、先ほどお聞きしたアンケートの結果について、そのニュースの中で、一定、住民的に周知していくというお考えであるのか、ニュースについても、この際、お聞きをしておきたいと思います。お願いします。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 4月からの運行に間に合うのかというご不安の声でございますが、まず、私どもとしては、必ず間に合わすということで、今、作業を進めております。

時間が少ない中で、必死の作業で毎日行っているところであることをご理解いただきたいと思います。空白はつくらないという形でいきます。

それと、支線を、デマンドから定時定路線に変更するんですかというご質問と思いますが、デマンドにつきましても、言われてますのは、運行費用は抑制できるんですが、運行便数が増加すれば、費用が逆に増加していくというリスクもございますし、また、既に導

入している他市町村でも、予約制で非常になじみがなくて利用がしづらいという声も大きいということもございまして、利便性の確保に課題があるというところで、現行と同様な定時定路線で、今現在、検討しているというところでございます。

それと、アンケートの返し方、それとニュースでございしますが、ニュースにつきましては、まだ、今現在、発行はされておられません。第1回、第2回とやってまいりまして、第3回目で、大まかな運行計画案を合意形成をする必要があると考えておりまして、それらの議論も踏まえて、発行していきたい。その際に、アンケートも一緒にやりたいと考えておるところでございます。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 バス車両の単価でございますけれども、29人乗りのマイクロバスが2台で1,349万2,000円、1台674万6,000円です。13人乗りのコンピューター3台分1,877万円、1台625万7,000円。9人乗りのワゴン車2台分、983万円、1台当たり491万5,000円という内訳でございます。これにつきましては、車両本体並びに運行に必要な改造、装備も含めての金額でございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 バスの来年度以降の運行計画、またそれにかかわっての作業については、大変な苦労が伴っていると私自身は理解しておりますし、今、お答えいただきました、必ず間に合わせる。空白はつくらないという言葉にでも、担当者としての意欲といいますか、責務といいますか、責任感、そのあたりは感じたところでありますので、大変なところかと思えますけれども、4月からの運行に間に合わせるように、ご尽力いただきたいと思えます。

支線の問題ですけれども、最初の計画では、電話をして予約をして、それから乗るということを検討していたということがありましたが、それについては、今までと同じような格好で、定時定路線、同じ停留所に同じ場所。決まった時間にバスをとめるという運行をされるということで、その判断については、私自身は賢明だなと思っています。

また、地域公共交通会議の中で行っていくことになる部分かも知れませんが、運行形態を見直して、来年度から始めるということで、当初の1年間については、実証実験というような格好で、1年間の運行を行いながら、利用者の声も聞き、介助が必要などころについては見直しも行っていくということでありましょから、住民の声も、願いもよく聞いていただきながら、必要な見直しは行っていただきたいと、この場では要

望にとどめたいと思います。ありがとうございます。

出口委員長 要望でよろしいですか。

では、ほかの委員さん。

奥野委員。

奥野委員 この書類の中で、数字の表示の確認をしたいんですけども。

歳入でバス対策の交付金が3,394万7,000円という表示があつて、その全額買うには、4,276万1,000円という数字が、歳出であがつているわけで、その不足分の881万4,000円という表示がなされてないので、一般財源から出る費用、どうしてこれをあげてないのかなという、単純な疑問と、歳出の合計が、委員会付託分1億6,149万3,000円と。歳出の合計が、2億41万円になってますよね。なぜ同額に歳入がなっていないのか、お願いします。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 まず、この1点目のバスの問題でございます。バスにつきましては、地方交付税の特別地方交付税3,394万7,000円を、歳入として見込んでいるというところでございます。そして、支出のほうで、路線バス対策費として4,276万1,000円、その差額881万4,000円となるわけですが、地方交付税につきましては、使途目的の限定する特定財源ではなく、一般財源に区分されておりますので、こういう表記となります。

特定財源化とした場合は、一般財源のところにも881万4,000円というふうになってきます。したがって、地方交付税の特別地方交付税につきましては、歳入も一般財源として処理をするというところでございます。

もう1点の歳入合計と歳出合計が違うというところでございますが、この資料につきましては、厚生委員会の所管する部分の歳入歳出を抜粋したものでございまして、ほかの常任委員会の資料と足しますと、予算書という形になって、歳入歳出が合うというところでございます。

したがって、委員会ごとに区分をしますと、歳入合計、歳出合計それぞれ数字が違ってくるというところでございます。

出口委員長 奥野委員。

奥野委員 私の認識不足であったように思います。これでいいということで、理解いたしました。

少し内容を確認させていただきますが、バスの運行について、皆さんいろいろご意見

を申されているわけで、今、市町村有料運送ということで、3月議会で運行についての費用は出てくるかと思えますけれども、先ほど、古橋部長から、今の現行の大新東さんが、2,070万円ぐらいの赤字分が出ているというお話がございました。当初、大新東さんと交渉する中で、町が単独でやらないといけなくなった場合であつたら、町がその2,000万何がしは、当然出さないといけないんですよね。その辺の、もっと踏み込んだ交渉というのがなされなかったのか。業者がもう、全然受け付けなかったのか、その辺はいかがだったんですかね。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 まず、大新東さんにバス会社を選定したというのは、公募で選定をいたしました。公募の中で、4,150万の提示があつて、バス路線を4,150万円で走らせますよと。まず公募があつて選定をしたというところでございます。

したがいまして、4,150万円で走らすということでございますので、赤字が出ても、会社が負担をするという補助金方式で運行いたしております。

その2,000何がしの分を、補助金として積むので、走らせないかというお話でございしますが、大新東さんからは、補助金の増額要望ではなく、いきなりバスの撤退というところから申し込みに来られた。

内容をお聞きしますと、収支が合わない部分を補っていただいたとしても、まず、バス業界全体が、ドライバーが不足している。バスについても、古いバスが多い、そういうことから、採算の合わない、あるいは採算がとれていても、収益が見込めないような路線については縮小して、そのドライバー、そのバスを収益性の高いところにつき込んでいくという方針であるということが、バス業界全体の話らしいですけれども、そういうお話がございました。

したがいまして、補助金の増額よりも撤退というところで、町のほうに来られたのかなというところでございます。

出口委員長 奥野委員。

奥野委員 その撤退の理由というのが、今ご説明いただきまして、よくわかったんですが、最終的に町が有償運行するにつけては、やはりこの2,000万何がしは、当然いってきますので、その支線の運行方法を、いろいろと今お考えいただいているということですが、最低でも、収入として1,200万円ぐらい、以前あるというお考えだったんですけど、全額で今7,400万円ぐらいは、全体でどうしてもいるということになるかと思いま

すけど、現行どおりの運行をするという大体のお話ですから、それぐらいの予算化は、当然3月に、それ以上にはならないでしょうけど、それぐらいの数字は出てくるということの目安としているということですよ。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 金額については、先ほど坂原委員のご質問にもございましたように、現在、調整を進めているところでございます。

今、仮に申しましたのは、今バス会社が出ているという赤字の部分と補助金を足せば、6,000万何がしのお金が要りますよというところでございます。これを行革もやっておりますことですし、また一方で、バスの便を一定量確保せないかと。

この両方の面から、極力経費を節減できるような方法でバスを走らせていく必要があるなと考えております。

出口委員長 奥野委員。

奥野委員 今、部長のお話の中に、経費を削減できる方法という、お言葉があったと思うんですが、そういう何か方法もお考えだということを含んでという、理解をすればいいですか。何か方法があるということなんですね、今。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 今、方法というのを具体的に、申し上げることはできませんけれど、バスにつきましては、バスの便数を増やせば、増やすほど経費がかさむというのは、当然でございます。

なるべく現行をベースに、乗車状況も確認しながら、また岬公園などの途中停車というか、途中で止まってしまうバスもございますことから、これらの解消などの改善をする必要があると考えております。

これらの改善を、まず中心的に考えて、今検討を進めているところでございます。

出口委員長 奥野委員。

奥野委員 バスの件は、よくわかりましたが、これからまたいろいろとご検討いただいて、またご説明もいただくことと思いますので、まず3月議会を楽しみにしております。

もう1点だけ、確認させてください。

資料の4ページの可燃ごみ臨時処分委託料の715万円あがっております。

これは、外に山積みになっている処分を、今回臨時的に処分するということなんですよけれども、委託業者、前に少し事件的なことがあったと思いますけれども、その業者

が改めてやるということはないと思いますが、委託先というのは、これから決めるということになるのでしょうか。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 今回、補正予算で計上させていただきましたのは、焼却炉の補修工事に伴い、一般家庭から収集される可燃ごみを泉南清掃組合さんのほうへお願いする費用として、焼却処分と、それと泉南清掃さんまでの運搬費を計上させていただいております。

今、奥野委員指摘の埋め立てに置いている粗大ごみにつきましては、既に、平成27年度で予算化しておりますので、それとはまた別の、あくまでも焼却炉の工事に伴う予算の計上分でございます。

出口委員長 奥野委員。

奥野委員 失礼しました。理解いたしました。

今回、6,000万円近く修理費がかかるという数字があがっておりますが、毎年、修理できていると思いますけれど、参考に過去数年間にどのぐらい費用がいったのか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 毎年、定期点検とあわせて、臨時的な施設の設備の補修も行っており、また突発的に設備が故障したという対応もございました。平成24年度では、維持補修の経費として、臨時的経費、また経常的経費も含めると約6,700万円程度、平成25年度では5,300万円程度という内容でございまして、定検の中で補修を行う場合もございますし、それとは別に設備の交換補修を行うということもございます。

出口委員長 奥野委員。

奥野委員 毎年のようにかなりの数字が必要になってきて、全体の施設自体が、もうかなり老朽化というのがよくわかるんですが、この辺も、先ほどから皆さん言われているように、今後どうするかという問題を、またいろいろと議論していかないというように思いますので、後は答弁も何も結構です。

出口委員長 ほかの委員さん。和田委員。

和田委員 ちょっと1点だけですけど、4ページのし尿・浄化槽汚泥運搬処分委託料191万3,000円、これは、今言ってはる当初予算で、そういう予算でとってはったん違うのかなと思うんですけど、なぜまたいったのか、その点よろしく頼みます。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 今回、ごみの焼却炉の整備に伴いまして、約40日間焼却処分することができません。当町の焼却炉につきましては、流動床という焼却方式を用いていることから、し尿処理をした後に発生する汚泥ケーキという搾りかすですね。それを償却施設で焼却しております。

それが、今回焼却ができなくなることから、し尿処理で発生する汚泥ケーキを外部で処分するというものでございます。泉南清掃につきましては、うちと違う焼却炉の方式となっておりますので、これを処分することが、泉南清掃ではできないということで、し尿処理から出た汚泥の処分だけを処理する業者に委託をするというものでございます。

出口委員長 和田委員。

和田委員 それで意味はわかりました。

けど、この当初予算では、そういう運搬についての予算は、何もなかったのかな。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 今回の焼却炉の工事に伴う予算につきましては、関連する処分の経費も含めて、当初予算では計上しておりません。

出口委員長 中原委員。

中原委員 さっき全部終わったと思ってたんですけど、先ほどお答えいただいた中で、乳幼児医療費の助成にかかわって、疑問は大したことはないんですけど、答弁をいただいて、疑問というか、確認したいことが出てきたのでお聞きしたいと思います。

先ほど、財源措置としては、大阪府が新たに設けた新子育て支援交付金をあてることになるということの説明をいただいたところなんですけど、そのいただいているお金は不足しないかどうか、足りるかどうかという単純な質問をお聞きしたいと思います。

出口委員長 竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 乳幼児医療費の助成については、新子育て支援交付金だけではございませんので、ほかの分と合わせての予算のやりくりになるということでございます。

3つぐらいに交付金のほうが分かれていますので、その辺を確認しまして、改めてご答弁させていただきたいと思います。

出口委員長 よろしいですか。では、松尾副委員長。

松尾副委員長 それでは、私から質問させていただきたいと思います。

まず、バスの件ですね。路線バス対策費として、確認なんですけれども、路線バス対策費の備考にある各路線バス車両購入費があがっていると思いますけれども、これは第1回も含めて、第2回岬町地域公共交通会議の資料にある計画案を実行するために必要となる内訳という考え方でいいのか。

そもそもその資料に書かれている地域公共交通運行計画案は、本当にその前にやられたアンケート調査の結果というのをしっかりと精査したりとか、さらに地域公共交通会議で出席された委員さんの意見をしっかりと反映されたものとなっているということによろしかったでしょうか。

あと、このバスの車両購入の件ですけれども、これは随意契約なのか、入札になるということなのか、もし仮に随意契約であれば、その理由を教えてくださいなと思っております。まず、お願いします。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 これまでの1回、2回の地域公共交通会議の中で、まず市町村運営の有償運送、これでいこうという合意は形成がされてると考えておるところでございます。

また、運行方法については、アンケート調査の結果を踏まえて、増便であるとか、また一方では、現行の補助金の水準の中でできるだけ高いサービス向上という相反するアンケートとなっております。

これらも踏まえて、また先ほど中原委員からもございましたように、デマンドの課題も整理をいたしまして、今回、市町村有償運送としてバスを購入して、バスを運行するというところで考えておるところでございます。

それと、バスの契約方法でございますが、随意契約でいきたいと考えておるところでございます。

その理由といたしましては、バスにつきましては、その生産が発注してから生産にかかるという受注発注方式でございますが、本体をつくることから始まるというのが一つございます。

それに加えて、化粧といいますか、料金箱であるとか、降車ボタンであるとか、またステップとかの改造が必要やというところでございまして、二段階の工程を踏まえる必要がある。

12月議会の本会議の中でも、若干答弁させていただきましたけれども、もう発注のタイミングがぎりぎりのタイミングまできているというところでございますし、3月20日

前後の納車には、間に合うところは、もう1社しかないというような状況でございます、それらを踏まえて、随意契約で契約をしたいと考えてるところでございます。

出口委員長 よろしいですか。では、松尾副委員長。

松尾副委員長 まず1点目の計画ですけども、私が先日いただいたアンケート調査結果だったりとか、この案を、ちょっと見させていただいたんです。若干、アンケート調査の結果というのがしっかり反映されているのかなというところがあったものですから、こういう質問をさせていただいたんです。

というのは、このアンケート調査の結果は、皆さんお持ちなんですかね。

(「持ってません」の声あり)

松尾副委員長 まず、ちょっと私の見解を言わせていただくと、地域公共交通会議の資料ですけど、これでいくと、「町が支出する補助金の水準について、どのようなお考えをお持ちですか」というアンケートがあるんですけど、「現状と同程度の補助金額とし、その範囲で最大限のサービス水準を確保すべき」というのが36%と最も多く、「地域別でも深日地域を除き、現行の補助金の範囲でサービス水準を確保すべき」と考えられているということなんですけど、この結果としては、町としての回答なんですけれども、この水準というのが回答が幾つかあって、36%というのが過半数を割ってまして、次に多いのが「補助金を減額して利用者の少ない路線は廃止、厳密になると、サービス水準を下げるべき」という、ちょっと違う意見がありまして、総意としては、補助金は上限は現行として、できるだけ補助金を減額するために努力してほしいなど、私は受けとめました。

次の「運賃のあり方についてどのようなお考えをお持ちですか」という問いかけに対して、今後のバス路線の運賃については「現行どおり100円を維持すべき」というのが38%というものが最も多く、「全ての地域においても運賃は100円を維持すべきと考えられている」というように、町は回答をいただいているんですけども、アンケート調査の結果を見ると、一番高いのが「現行どおり100円を維持すべき」となっているんですけども、次に多いのが「距離に応じた運賃体系とすべき」というのと、さらに次が「赤字削減、サービス水準向上のために、増額すべき」というのが17.5%、その前の距離に応じた運賃体系というのが28.5%というので、これは増額すべきということと、運賃体系で見直して、100円じゃなくて、距離によって見直したほうがいいんじゃないかという、どちらかという、増額傾向の意見というのが受けとめられたんですね。この合計が46%ぐらいあるんですね。

ということは、現行どおりの100円を維持すべきというのよりも、若干、ちょっと上回っている数字になってるのかなと、これを見てとれて、わかるんですけども、それを踏まえると、一つは住民の方々は、都度お金を払うべきだと、基本的には考えているということが見てとれる。しかも、増額方向にすべきという総意かなと、私は受けとめているんですね。

さらに、その内訳を見ることで真意がわかるんですけども「100円であるべきである」と多くを答えた人が15歳以下の61.9%なんですね。

これは、自立した経済力のない世代であると考えていて、この数字は当たり前なのかなと思うんです。

で、注目するのは、その世代を養っている世代の回答と65歳以上の世代の回答というのが、100円であるべきというよりも、先ほど言った増額方向にすべきじゃないかというところのほうが上回っているということなんです。

整理すると、これは実質住民の方々は、増額方向にしてもいいよと解釈できるのかなという私の総意で受けとめたんです。

このことを踏まえると、今後、多分運行については予定になるのかなと思うんですけども、そういう総意をまたもう一回考え直すと、多分バスのあり方というの、若干変わってくるのかなと思ってまして、私としては、例えば、南海本線の多奈川線もあることで、重複している線があると。大部分が基本路線というのが重複しているんじゃないかなと、私は考えてまして、今後、人口減少を考えると、かぶってるところというのは、どうしても競争になっちゃって、でも町は自主運営でやっていくということなんで、だけでも、一番怖いのは、やっぱり南海の多奈川線の廃線というのか、そういうリスクが高まるというのは、できるだけ避けていただきたいのかなと、私は思っていて、そうなる、やはり例えば支線に重きを置くべきだったりとか、そもそも本線を見直して、支線に変えるべきなのかなと考えると、バスの購入のあり方も、若干変わってくるのかなと思ひまして、そのあたりをちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 まず、大きく2つ料金の問題と、それと路線の問題かと思ひます。

まず、料金の問題につきましては、議員ご指摘のとおり、「現行どおりを100円とすべき」というのが38.5%、それと「赤字削減、サービス水準向上のために増額すべき」というのが17.5%、「距離に応じた運賃体系とすべき」というのが28.5%と

いうところで、この2つを合わせると43%ぐらいになるのかなと考えているところがございます。

ただ、今私どもが考えておりますのは、一番多い38.5%でございます現行どおりの100円を維持したいと考えているところがございます。

それと支線と含める路線です。路線につきましては、確かに議員ご指摘のとおり、南海本線、あるいは多奈川線と競合した路線にバスが走っております。

ただ、岬町の特質としては、高齢化が非常に進んでいるというところと、ちょっとした買い物のできるどころ、オークワになります、大きなところが1カ所しかない。

多奈川線は走ってるとはいうものの、深日町の駅を見ていただきますとわかりますように、非常に長い急な階段を、高齢者の方が駅を利用した場合は、そこを上り下りをして買い物に行かれるという、非常に高齢者にとっては厳しい状況にもなり得るところが考えられます。

したがって、高齢化率が高くなってきて、買い物難民という声も聞かれてくることもございますので、それらを解消するために、どうしても基本路線は南海と競合せざるを得ない部分がどうしても出てくると考えているところがございます。

原則的に、議員おっしゃるように、バス路線というのは、各駅から各地域をつなぐというのが本来の役割かなと思いますが、岬町の場合、地形的にも、また位置的にも、非常に課題があるところがございますので、それらをクリアするためには、どうしても淡輪から多奈川までの基本路線をつなぐ必要があると考えているところがございます。

出口委員長 松尾副委員長。

松尾副委員長 高齢者の方々の、本当に廃止になったら困るのかというアンケートも書かれていますね。そこで一番多いのは、15歳以下の方々が一番困ると言っているんですね。それは通学のことだと思うんですけど、思ったほど65歳以上、確かに、本当に行けない方というのはいらっしゃると思うんですけども、それが割と割れてるんですね、割合的には。これ、どういうことなのかなという、やはり車の利用というのが一番多いわけなんですけれども、そういうことでいくと、まだそこまで15歳以下みたいに困ってないような感じの割れ方なんです。

とは言え、時間的になかなか難しい部分があるので、今回は本当に仕方がないのかなと思うんです。私もね。これでいかないといけないのかなと思うんですけど、今後のバスの運行のあり方というのを、今後1年間で見直していくということなので、ぜひとも、町民

の方々の総意というのを、ちゃんとくみ取っていただいて、2年、3年というのをまた新たな方向でやり直したりとかというのでやっていただきたいなと思っています。これは、要望で結構です。

次に、4ページの施設整備費というところですが、これは私、あまり今までの経緯というのがわからないので、若干、お聞きしたいんですけども、処理施設というのは、いつからあって、今何年目なのか。で、そもそも想定されている耐用年数というのは、どれぐらいなのかお答えいただきたいと思います。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 現在、稼働しておりますごみ処理施設につきましては、昭和61年4月から稼働しております。

途中、平成12年に排ガスの高度処理化で、施設を大きく改造しております。当初の昭和61年からですと、既に27年ぐらい、平成12年からですと、既に15年たっているというような施設でございます。

また、今回の炉につきましては、当初設置した炉は、中が耐火レンガで構築されております。耐火レンガにつきましては、確かに強いんですけども、修理するための時間的な期間、それと、レンガを積み職人がおらないというようなことから、工期の短縮をするために、現在のようなコンクリートみたいな形で円柱のような形にしております。

毎年、炉の修繕をしておりますけれども、一番よく使うといいますか、場所が年次的に平成16年から、360度のうち、90度であったり、あるいはそれからの更新、180度であったりとかいう、炉の中を年次的に、90度、180度というように、年次的に中のキャスターを更新しております、大体更新につきましては、5年から7年ぐらいというようにメーカーからは聞いております。

今回の一次燃焼帯につきましては、平成19年から、また2次の天井につきましては、平成22年度に更新しましたが、既にこの定検で炉の中に入ったときの状態では、天井部分に浮きが出ていて、崩落の危険があるということから、今回全周ということで予算を計上させていただいたところです。1次、2次と合わせても、既に耐用年数は過ぎております。それを何とか毎年の定期点検において、非常に大きな経費ですので補修をしながら、運転をしてきたというところでございます。

出口委員長 松尾副委員長。

松尾副委員長 それでは、今回の修繕で、また5年ぐらいは延びるということですか。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 一応、今回炉内の全周を更新しますので、メーカーの保証というんですか、それは一応5年と。しかし、そこで補修をしながらということですから、もう少しは延びるかなと思いますけれども、5年は保証できるという回答をいただいております。

出口委員長 松尾副委員長。

松尾副委員長 これからも、そんな感じでやっていかれるんですね。都度都度というか、5年間のスパンでということであろうかなと思うんです。

私が一番本当に心配しているのが、大分前になるかもしれないですけど、豊能郡の美化センターで起きた1997年にダイオキシンが発生したという事件があったと思うんですけど、そんなふうにならないのかなと、本当に心配しているところでありまして、これ本当に、後作業というのが膨大なことで、金額も大分かかったと、時間もかかったというので、すごく心配しているところです。

今後、そういうような5年とかという修繕を繰り返す上で、本当にこういう問題が起きないように、していかないといけないし、また今後の炉も、本当にどういうようにしていくのが一番ベストなのか、金額も含めて、本当に見直していただきたいなと思って、要望だけしておきます。

出口委員長 要望でよろしいですか。

松尾副委員長 はい、結構です。もし、何かありましたら。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 もう大分前になりますが、豊能能勢の清掃組合で起こったダイオキシンの問題でございますが、あれにつきましては、炉の形式に問題があって、ダイオキシンが発生したというふうに、私どもは認識いたしております。

岬町の炉の場合は、通常の流動床炉を使ってまして、しかも別に平成12年度にダイオキシン対策として、バグフィルターを取りつけたところでございます。

これによって、ダイオキシンは除去されていると認識しており、また、毎年フィルターについても点検をいたしておりますので、その辺は問題ないかと考えているところがございます。

出口委員長 田代町長。

田代町長 ちょっと補足的に説明をしておきます。

松尾委員さんのおっしゃるのは、やはりこのままで5年でやっていく方がいいのか、それともほかに方法はないのかということ、多分お尋ねだろうと思いますけれども、行政としては、合理的にものを考えていったらいいんですけれども、この焼却場も、例えば道工委員のほうからご質問があったように、広域化の問題もあります。これも十分検討する必要もあります。

ただ、私どもは、職員の問題とか、それにかかわるし尿処理場から出る汚泥を焼却する問題とか、いろんなそういう一つひとつクリアしなければならない問題があつて、現在の炉を、はっきり言って修繕をしながら使っているのが現状なんですけれども、これがいつまで耐用年数が持つのかと言ったら、毎年定期的に検査をして、そこで漏れたものが、この前の事故につながつたと。

たまたまご指摘を受けながら、予算上なかなか大きな金額であつて、次へ延ばしてきたということも、重なつた原因かなと、このように思っています。

そういった中で、私の考え方としては、やはり職員の問題がありますので、そういった問題の整理、それと果たして広域をやることによって、今のうちがかかっている費用と、広域化した場合に、そこで今は臨時的ですから格安でいただいていますけれども、いわずに人口比率とか、平等とか、また重量の問題とかの計算をした場合、うちが今やっている以上にかかるのか、それともコストが安くなるのか。こういったこともシビアにやはり計算していかないと、なかなか難しい問題があります。

じゃあ、もうこのままやったら建てかえたほうが一番安くあがるんじゃないかと。しかし、今はもう、国のほうは、100トン以上じゃなかったら補助金が出ないという問題がありますので、そうなると広域化ということも頭に入れて、今後は考えていく必要があるかなと。

ただ、相手さんは受け皿がありますから、受け皿の問題が果たして、まだ私のほうには直接そういう声はかかってませんが、いずれ早いか、遅いか、そういう問題は、この泉州においては、福祉の問題にしても、消防の問題にしても、広域化を進めておりますから、そういった意味では、泉州が一体となつた今後の行政運営というのは、これから考えていく必要はあるかなと思つて、しかし、今のところ、当面5年間は一応保障されている現状でございますので、5年間このまま継続していく。その中で、もし問題が生じた場合は、また議会の皆さんのお諮りをして、検討していったらいいんじゃないかな、このように思つております。

出口委員長 松尾副委員長。

松尾副委員長 町長の回答で、よくわかったんですけども、今回5年という期間をもらえるというか、その機会になるので、ぜひともこの5年の間に、コスト計算とか、職員の方々の関係もあるということをおっしゃっていましたが、どっちが大事かというのは、なかなか言えないですけども、それも含めて、本当に一からここを見直すということ、ぜひ行っていただきたい。本当に今しかない。今やるべき課題ではないかなと、すごく認識しています。

バスの件もそうですけれども、バスも今後、1年、1年ごと、同じことをやっていけば、前と同じなんです。なので、今それができるチャンスかな、違うやり方を試せるチャンスなのかなと思うんです。

そうしないと、また同じ問題が起きてしまうというのは、すごく無駄なことだと私は思っていますので、そのあたりも踏まえて、バスの問題も含めて、今できるところから考えていただいて、見直して行っていただきたいと、これは強く要望しておきます。

出口委員長 要望でよろしいですね。それで質問はございませんか。ちょっと待ってもらえますか。

先ほど、中原委員から竹下副理事に数字の説明を求めています。できていますか。

竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 先ほどの中原委員からの交付金が、今回の補正で対応できるのかというご質問だったかと思います。

乳幼児医療の助成につきましては、主に区分としまして、就学前の児童は大阪府の乳幼児の医療助成制度、それから小学生については、新子育て支援交付金、中学生については、地方創生の交付金を活用して助成しているというところでございます。

先ほども申し上げましたが、新子育て支援交付金というのは、もう既に額が確定しておりまして、今回の補正額については、それを超える部分ということになりますので、町からの支出ということになります。

出口委員長 中原委員、今の説明でご理解いただけましたか。

はい、田代町長。

田代町長 補足しておきます。

多分、今3つの補助のメニューを申し上げたと思うんですけども、まず中原委員さんがおっしゃっているのは、乳幼児医療が大阪府の新しい制度で、全部いけるのかということだろうと思うんですけども、大阪府は一応小学校へあがる前までが、いわば今、一般

補助対象としております。

その中で、先ほど説明があったように、新子育て支援事業と、もうひとつは地方創生の事業ということですが、私どもは、その以前から、中学校卒業するまでということを経済委員会の皆さんの同意を得て、スタートしておりますから、この地方創生事業は、5年という一つの枠がありますので、そこが切れた場合、どうなるかという不安がありますので、市町村長会として連名で、一応大阪府のほうへ、中学校を卒業するまで、何とか補助の対象にしてほしいと要望を出しておることだけをお伝え申し上げます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 ということは、最初聞いていた説明では、乳幼児通院医療費が増額の必要が考えられるということで、予算計上をされた。その財源はどこにあるのかという説明で、新子育て支援交付金なんだというような説明を受けてたように思ったので、ただ、今改めていただいた説明によりますと、新型交付金の範囲内ではおさまらないということですよ。わかりました。

それで、町長が今、お答えいただいたことに尽きるとまではいいませんが、これは、そもそも乳幼児医療の助成という制度は、ここで申しあげることかどうかわかりませんが、本来は国がもっと本腰を入れて乗り出さないといけない問題だということだと思っております。そこは、共有できることだと思っておりますよ。

それから、加えて、大阪府についても、市町村に対して出す補助金の基準を変えましたよね。それで、変えたときに、前より下がる分があったり、足りない分があったら、新しい交付金をつくりますがなという、そういうことを言いながら基準を府としては変えたわけですよ。

そんな経緯を見ますと、町長がおっしゃられるように、やはりこれが岬町として非常に努力しながら、拡充を図ってきたことでもありますから、大阪府や国に対して、いろんな機会を通じて補助の増額を求めていくという方向の努力を重ねて要望したいということ、今、経緯をお聞きしましたので、改めてお願いしておきたいと思っております。

出口委員長 要望でよろしいですね。

中原委員 はい。

出口委員長 ほかに。松尾副委員長。

松尾副委員長 先ほどのバスの件なんですけれども、詳しい運行方法だったりとか、もっと詳しい内容のものというのは、次の3月議会でしかわからないでしょうか。

もし、それ以外にほかの場所で、例えば全協だったりとか、報告というのがあるのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 まず、この12月末に、第3回地域公共交通会議の開催を予定いたしておるところでございます。

まだ、詳しい資料等はまだできておりませんが、そこで大まかな運行計画の案をお示しする予定でございます。またその概要等については、この間も全員協議会で報告させていただきましたように、何らかの形で議会にも報告させていただく必要があるのかなと考えているところでございます。

出口委員長 松尾副委員長。

松尾副委員長 もう少し、詳しくというか、12月25日に開かれると思うんですけども、それも踏まえて、できるだけちょっと明確にお願いできたらなと思います。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 第3回の地域公共交通会議につきましては、議員ご指摘のように、12月25日の開催を予定いたしておるところでございます。

先ほども申しましたように、その中で大まかな運行計画、どういう形で走るんやという、詳細なダイヤまではお示しできないかもしれませんが、大まかな運行計画案をお示しする予定であります。

その概要につきましては、議会に何らかの形で報告させていただく必要があるかと思えますので、年内は無理かと思いますが、年を明けて、何らかの形で、また町長、議長とも相談させていただいて、報告する機会を設けていきたいと考えているところでございます。

出口委員長 松尾副委員長。

松尾副委員長 ぜひとも、タイムリーに報告を願いたいと要望しておきます。お願いします。

出口委員長 ほかの委員さん、もしまだ質問がございましたら、どうぞ。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

中原委員 賛成です。

出口委員長 反対の方、ございませんか。では、中原委員。

中原委員 本補正予算については、先ほどの質疑も通じまして、全体として必要な予算措置である

と認めるものであります。

とりわけ、来年度以降のコミュニティバスの運行については、支線におけるデマンド運行を定時定路線という方向に、住民の声にこたえる形で、現時点では見直しを考えておられるということがお聞きできましたので、そのことについては前向きに評価したいと思いません。

加えて申し上げますが、大変な中で実務も行われているこのことに対しても、評価したいと思えますし、バスの利用されている実態を見たときに、どうしても空白をつくるわけにはいかないということをお感じになられているところだと思います。

質疑の中で、確かに公共交通としては、競合するラインが発生するということの指摘もありましたけれども、南海電鉄の駅の場所を考えましたときに、答弁でもありましたとおり、例えば、オークワを利用されている買い物客、たくさん赤バスの利用がありますけれども、電車の駅からオークワまで行く距離を考えた場合、また利用される方がご高齢の方、あるいはお体に不自由な部分がある方の利用も見受けられますから、そのあたりのことも、利用実態を考えた場合に、現状を何とか、大変な中でも維持しようということが感じられましたから、そのことについても評価したいと思えます。

それから、住民の意向についてですけれども、アンケートの結果について、この場で改めて申し上げておきますが、非常に分析しづらい結果にならざるを得なかったというのが、現時点での一つの結論かなと思うんですね。

それについては、岬町全世帯のうちの2,000世帯を抽出しているということが一つの要因であると思えますし、また回答者のうち、移動に主にバスを利用している人が、そのアンケートに答えている人のどの程度の割合を占めているかということでもいいますと、決して多くはないという結果になってしまっているんですね。

これは、残念ながら不十分さを残したと言わざるを得ないと思えますけれども、限られた時間の中で努力された一つの結果であろうと、私は現時点では受けとめております。

このバスについては、言うまでもなく、民間ではありませんから、岬町として、経費において無駄を削るのは当然であると思えますが、福祉的な要素が含まれることから、必要な経費を増額するという判断をするということに至ったとしても、それは当然なことだろうと私は思います。

現状のバスの路線や運行について、維持しようと、町として努力をされていることを評価しますし、またそのことについて、公費のさらなる投入にならざるを得ないと判断をす

るとすれば、それは町長のその判断は一つの英断であると、私は前向きに評価したいと考
えるものでありますから、この補正予算については賛同するものであります。

出口委員長 賛成、反対、ほかの委員さん、討論はございませんか。松尾副委員長。

松尾副委員長 賛成の立場で言わせていただきます。

私の立場として、厳しいながら賛成をさせていただきたいと思っています。

職員の方々、本当に時間のない中ご尽力いただいているなというのがすごくわかりまし
た。今後も、厳しいながら、とりあえずやらないといけない部分であると思います。

なので、本当に空白をあけないように、これからも一生懸命頑張っていたいただきたいと思
うところでありまして、また一方で、公平性なところで判断いただきたいなと思っている
のが、やっぱり岬町地域公共交通会議の委員さんの意見を、いろいろしっかりと聞いてい
ただいたりとか、今後のアンケートというのも勘案しながら、とりあえず1年はやってみ
るとのこと。次の2年、3年というのも、過ぎてそういう住民さんの方々、もしくは課
題を抱えた方々というのも勘案しながら、随時、今までのやり方と違ったやり方というの
も検討していただいて、本来の岬町のバスのあり方、これは本当にほかの市区町村と同じ
では、決してないと思うんです。やっぱり岬町のあり方というのは、課題も違いますし、
必ずあるはずなので、そのところで見い出していく必要があるのかなと、私は思っていま
すので、また今やられているところも開通するということですので、今後も、多分動向が
変化していくのは容易に予想されます。

そんな中、やっぱり単年で見直し、PDCAサイクルをしっかりとさせていただいて、計画
していただきたいという要望を踏まえまして、賛成をさせていただきたいと思います。

出口委員長 ほかの委員さん、討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第79号「平成27年度岬町一般会計補正予算(第4次)の件」のうち、本委員会
に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第79号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第80号「平成27年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2次)の件」を議

題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 平成27年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2次）の件につきましてご説明いたします。

今回、補正をお願いする内容は、職員給与費の減額措置等に伴う人件費の調整、増額が見込まれる医療費の増額、及び低所得者に係る保険料の政令軽減相当額を公費で補填する保険基盤安定事業費の確定に伴うものです。

それでは、資料の6ページをごらんください。歳入につきましてご説明いたします。

1 国民健康保険料、一般被保険者国民健康保険料、医療給付費分現年分といたしまして、971万1,000円の増額補正でございます。

続きまして、4国庫支出金、1国庫負担金、療養給付費負担金といたしまして、1,854万3,000円の増額補正でございます。

次に、2国庫補助金、普通調整交付金といたしまして、547万7,000円の増額補正でございます。

続きまして、7府支出金、2府補助金、普通調整交付金といたしまして、426万円の増額補正でございます。

ここまでの国民健康保険料から、国庫支出金、府支出金につきましては、歳出の一般被保険者に係る保険給付費が当初見込みに比べて増加することが予想されることから、保険料及び国庫府費の定率負担割合に応じて計上いたしております。

続きまして、10繰入金、1他会計繰入金、保険基盤安定繰入金軽減分といたしまして315万2,000円の減額、保険基盤安定繰入金支援分といたしまして、2,760万3,000円を増額し、続いて職員給与費等繰入金としまして、37万6,000円を減額補正するものです。

内容といたしましては、この特別会計で支弁する人件費の調整及び国民健康保険基盤安定事業費の決定に伴い計上いたしております。

資料7ページをごらんください。

続きまして、11繰越金、1繰越金、前年度繰越金といたしまして、1,064万7,000円の増額補正です。

次に、歳出でございます。

1 総務費、1総務管理費、一般管理費人件費としまして、37万6,000円の減額補

正でございます。

内容といたしましては、職員給与費の減額措置等に伴う人件費の調整で、給料23万8,000円、職員手当等1万6,000円、共済費12万2,000円それぞれ減額となっております。

続きまして、2保険給付費、1療養諸費、一般被保険者療養給付費としまして、6,490万6,000円、次に、一般被保険者療養費としまして、115万4,000円の増額補正です。

次に、2高額療養費、一般被保険者高額療養費としまして、702万9,000円の増額補正でございます。

この保険給付費につきましては、一般被保険者の医療費が当初見込みより増加することが見込まれることによる補正でございます。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入歳出それぞれ7,271万3,000円の増額補正でございます。

説明は以上です。

出口委員長 ただいまの松井課長の説明に対しまして、委員の皆さん、質疑はございませんか。

坂原委員。

坂原委員 1点確認をお願いします。

7ページの2番の高額療養費ですね。先日の一般質問で、私は特定健診の受診率の質問をさせてもらいました。

その関連で、参考までにお聞きしたいのですが、これはその高額医療費の増額分として補正していると思うんですけども、今わかっている範囲で結構ですが、何人分ぐらい、高額医療費を支出しているか、それがわかりましたら、その辺をお答え願います。

出口委員長 松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 事業月報によりますと、高額療養費の件数は、平成27年7月診療分で351件、6月診療分で310件、5月診療分で340件です。

平成26年度の年報では、年間で3,661件ございまして、12カ月に割りますと月平均305件になります。それと比べますと、平成27年5月診療分から7月診療分を含めて、前年度の平均より上回っている状況で、今後もこのまま推移すれば、当初予算より不足が生じることが予想されますので、今回補正をお願いするものです。ご理解のほどよろしく申し上げます。

出口委員長 では、ほかの委員さん、ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、これで質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第80号「平成27年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2次)の件」について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第80号は、本委員会において可決されました。

委員の皆様方にお諮りいたします。暫時休憩を求めたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

出口委員長 再開は13時といたします。よろしくお願ひいたします。

(午前11時58分 休憩)

(午後1時00分 再開)

出口委員長 では、休憩をときます。では、議案に入ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

議案第82号「平成27年度岬町介護保険特別会計保険事業勘定補正予算(第3次)の件」を議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 委員会資料の8ページをご参照ください。

平成27年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3次)につきましてご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、介護給付費の調整及び人件費の調整に伴うものです。

まず、歳入についてですが、歳出予算で計上しております介護給付費及び人件費につきまして、介護保険制度に基づき保険料、国、支払基金、大阪府、町の負担割合に応じて補正するものです。

1 保険料、1 介護保険料現年度分特別徴収保険料176万9,000円の減額、現年度

分普通徴収保険料15万7,000円の減額補正です。

次に、4国庫支出金、1国庫負担金、介護給付費負担金473万円の減額補正です。

続きまして、2国庫補助金、現年度分調整交付金45万円の減額補正です。

次に、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）8,000円の減額補正です。

次に、5支払基金交付金、介護給付費交付金246万3,000円の減額補正です。

次に、6府支出金、1府負担金、介護給付費負担金186万9,000円の増額補正です。

9ページをご参照ください。

続きまして、2府補助金、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）4,000円の減額補正です。

次に、10繰入金、1一般会計繰入金、介護給付費繰入金といたしまして110万1,000円の減額補正です。

続きまして、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）4,000円の減額補正です。

次に、その他一般会計繰入金、職員給与費等繰入金240万1,000円の増額補正です。

歳出についてご説明させていただきます。

委員会資料の10ページをご参照ください。

1総務費、1総務管理費、一般管理費人件費につきましては、人事異動及び職員給与費の減額措置等に伴う人件費の調整のため、240万1,000円の増額補正でございます。

内訳といたしまして、給料88万4,000円の増額、職員手当等69万9,000円の増額、共済費81万8,000円の増額でございます。

次に、2保険給付費、2介護サービス等諸費、居宅介護サービス給付費といたしまして7,000万円の減額補正です。

減額の理由といたしましては、施設利用者が増加したこと、介護報酬が改訂されたことにより、当初の予算額を下回ることが見込まれるための減額補正でございます。

続きまして、施設介護サービス給付費といたしまして、4,930万円の増額補正です。

施設介護サービスにつきましては、施設入所者が予想より大きく上回ったため、当初予算額に不足が見込まれるための増額補正でございます。

2介護予防サービス等諸費、地域密着型介護予防サービス給付費40万4,000円の

増額補正でございます。

こちらにつきましては、サービス見込み量が当初見込み量を上回るための増額補正でございます。

続きまして、5 特定入所者介護サービス等費、特定入所者介護サービス費といたしまして、1,010万円の増額補正です。

この科目は、介護保険施設入所者や短期入所者の方の食事及び居住費に対する非課税の方に対する補助のための経費でございますが、施設入所者が増加したことに伴い、当初見込みを上回るための増額補正でございます。

次に、6 高額医療合算介護サービス等費、高額医療合算サービス費といたしまして、140万円の増額補正でございます。

この科目は、医療保険と介護保険の自己負担額が高額となった場合に、基準額を上回る場合に支給されるもので、当初見込みを上回るための増額補正でございます。

11ページをご参照ください。

続きまして、4 地域支援事業費、2 包括的支援事業、任意事業費、総合相談事業人件費につきましては、職員給与費の減額措置及び人事異動等に伴う調整のため、5万2,000円の減額補正でございます。

内訳といたしまして、給料5万6,000円の減額、職員手当等15万円の増額、共済費4万2,000円の減額です。

次に、認知症総合支援事業費人件費につきまして7万3,000円の減額補正です。

こちらは、任期付短時間職員のものですが、通勤手当等の変動に伴う減額です。

内訳といたしまして、職員手当等6万2,000円の減額、共済費1万1,000円の減額でございます。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入歳出予算とも641万6,000円の減額補正でございます。

説明は以上でございます。

出口委員長 ちょっと、もう一度確認しますね。11ページの総合相談事業人件費、これ減額と言わなかったかな。もう一度、その確認だけしておきます。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 訂正いたします。増額でございます。

出口委員長 ただいまの池下課長の説明に対しまして、委員の皆さん、質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 この補正予算の中に、本年度8月からの介護保険の制度上の見直しにかかわる施設入所者への負担がふやされるというものだったと思うんですけど、それも反映されていると読み取っていいんでしょうか。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 介護保険制度の改正におきまして、この8月からですが、1割負担の方から2割負担の方が一部、一定所得以上の方が2割負担になりましたが、その影響額は含まれております。

出口委員長 よろしいですか。はい、中原委員。

中原委員 参考までに、何人ぐらい影響を受けられたのかお聞きしたいと思います。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 介護認定者数が平成27年10月末で1,380人いらっしゃるのですが、2割負担の方が108人でございます。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。中原委員。

中原委員 先ほど、質疑で確認をさせていただいたところでもありますけれども、国制上の制度改定が行われて、介護保険の運用の見直しは、この8月に行われたところでもあります。

従前であれば、1割負担であった方に対して、一定の所得が認められれば2割負担ということが持ち込まれたものでありまして、人数についてお聞きしたところ、108人影響を受けたということで、私はこの人数を聞いて、率直に多いなと思ったんですね。

この後、まだ介護保険の制度上においては、利用者にとっては、大きな不利益になるものが控えているということもありますから、町として、これ制度で決められていることでもありますから、困難な部分はあるんですけども、何らかの手当ができるということはないかということについても、今後ご検討いただくことを申し添えて、本件については賛同するという立場をとりたいと思います。

出口委員長 では、ほかの委員さん、反対、賛成討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第82号「平成27年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第82号は、本委員会において可決されました。

議案第84号「岬町立淡輪老人福祉センターの指定管理者の指定の件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。委員の皆さん、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

出口委員長 では、質疑ございませんか。松尾副委員長

松尾副委員長 参考までにお聞きしたいと思います。

この淡輪老人福祉センターですけれども、今大体年間でどれぐらい使用されているのかなというところですね。稼働率でも結構ですけれども、教えていただければと思います。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 平成26年度の実績の数字を申し上げます。

開館日が289日、利用回数が年間316回、利用人数が4,782人でございます。

出口委員長 では、ほかの委員さん、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

出口委員長 では、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

出口委員長 討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第84号「岬町立淡輪老人福祉センターの指定管理者の指定の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第84号は、本委員会において可決されました。

議案第85号「阪南市泉南市岬町介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議の

件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

出口委員長 では、質疑はございませんか。中原委員。

中原委員 この議案については、基本的に3年に一度という格好で提案をされてきているものから、この機会に改めてお聞きしておきたいと思います。

この共同設置をされて運営を行っておられますが、その事業そのものの運営が円滑に行われているか、総合してということではありますが、その点が1点と、それから介護認定にかかわって、申請から認定結果が出るまでにかかる期間を教えてくださいたいと思います。

それから、認定においては、審査を行っていただく仕事も、ここで事務を行いながら進めていかれるということでもありますから、その申請があった方についての実態が厳正に反映されているかどうかお聞きしておきたいと思います。

3点目にお聞きした実態の反映の問題ですけれども、介護保険法等の改定が行われておりますから、その中で主治医の意見書等に、また調査のときに、特記事項等で必要なことは記載されている、そのことがきちんと反映されているかどうか、この点についてお聞きしたいと思います。3つよろしくをお願いします。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 まず、第1点目ですが、認定審査会が円滑にいつてるかどうかというご質問でございますが、2市1町ですることにより、岬町は医師の数が限られているという事情もございまして、2市1町の医師、歯科医師、薬剤師、そのほか福祉医療関係者が集まるということによりまして、2市1町で共同でやることによって、よりよい正確な公平な判定ができていると思っておりますので、単独でするよりもスムーズにいつているとは感じております。

2点目ですが、介護認定申請から結果が出るまで、認定をされるまでの日にちですが、現在の平均日数が37日となっております。

少しお時間をいただいている理由としましては、主治医意見書が返ってくるのが少し日数がかかっている、そういったことが少し長引いている理由だと思います。

3点目ですが、実態を把握しているかどうかということですが、岬町の場合、認定調査員を直営でしておりまして、特記事項という欄がございますが、聞き取った内容につきま

して、できるだけ記入して、認定審査会のほうでは、それを反映していただくよう、事務局に対して、特に必要な方については申し伝える、そういったやり方をしております。

出口委員長 ほかの委員さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第85号「阪南市泉南市岬町介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第85号は、本委員会において可決されました。

議案第86号「阪南市泉南市岬町障害支援区分認定審査会共同設置規約の変更に関する協議の件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。委員の皆さん、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

出口委員長 では、質疑に入ります。質疑はございませんか。中原委員。

中原委員 この障害支援区分認定審査会にかかわっては、その本体になる法律の改定が過去に行われました。

それで、現在では総合支援法という形で、それを基準にして運用されているということになりますけれども、この法改訂の見直し後、サービスの利用者、また家族や関係者から苦情等は寄せられていないのか、参考までにお尋ねしておきたいと思います。

出口委員長 阪本副理事。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 現在に、ご心配いただいているような苦情等は寄せられてはおりません。

法改正に伴いまして、若干、サービス等の利用者数も増加の傾向にはありますけれども、当町の窓口で対応している中では、特に問題ないというように把握しております。

出口委員長 よろしいですか。では、ほかの委員さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第86号「阪南市泉南市岬町障害支援区分認定審査会共同設置規約の変更に関する協議の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第86号は、本委員会において可決されました。

議案第92号「岬町立保育所条例の一部を改正する件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。委員の皆さん、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

出口委員長 では、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第92号「岬町立保育所条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第92号は、本委員会において可決されました。

議案第93号「岬町健康保険条例及び岬町介護保険条例の一部を改正する件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。委員の民さん、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

出口委員長 では、質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第93号「岬町健康保険条例及び岬町介護保険条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議第93号は、本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案8件については、全て議了いたしました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様、協力をお願い申し上げます。

これで、厚生委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後1時21分 閉会)

以上の記録が本町議会第4回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成27年12月8日

岬町議会

委 員 長 出 口 実